

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 徳島県吉野川市川島町川島 4 6 9 - 1

氏 名 株式会社中倉商店

代表取締役 岡本大介

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0883-25-2505



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 1 項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	排出事業場	一般的な名称	廃タイヤ
			種類	廃プラスチック類
			性状	原型状態(丸タイヤ)
			1年当たりの最大搬入量	30 t / 年
			名称	株式会社中倉商店
	所在地	徳島県吉野川市川島町川島 4 6 9 - 1		
		当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・ 排出工程の概要 使用済みタイヤ	
	当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社中倉商店 代表取締役 岡本大介	
		住所又は所在地	徳島県吉野川市川島町川島 4 6 9 - 1	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	<ul style="list-style-type: none">・運搬方法 廃タイヤ専用の運搬車両を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で搬送します。・生活環境保全のための必要な処置 廃タイヤから悪臭や粉塵が搬出する恐れはありませんので特に搬送に際しては、積荷をネットで覆い荷台にしっかりと固定して飛散脱落を防止します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者指名：岡本大介 連絡先：徳島県吉野川市川島町川島469-1 0883-25-2505
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

【運搬経路】

株式会社中倉商店〒656-0003

徳島県吉野川市川島町川島 469-1

国道 192 号 まで 県道 156 号 を進む 北に進む

左折して 県道 156 号 に向かう

右折して県道 156 号に入る

川島町城山（交差点） で左手前方向に曲がり 国道 192 号 に入る

美馬市 脇町 の 国道 193 号 まで 県道 12 号 を進む

右折して岩津橋/県道 139 号に入る（阿波市 の表示）

そのまま 県道 139 号 を進む

左折して県道 12 号に入る

右折してそのまま 県道 12 号 を進む

脇町共進（交差点） を右折する 左折して新曾江谷橋に入る

さぬき市 まで 国道 193 号 を進む

右折して国道 193 号に入る

右折して国道 377 号に入る（東かがわ市/白鳥/さぬき市/志度/八十八番札所/大窪寺 の表示）

多和駐在所前（交差点） を直進して 県道 3 号 に入る（さぬき市/志度 の表示）

目的地は前方左側です

久香リサイクル（株）

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2